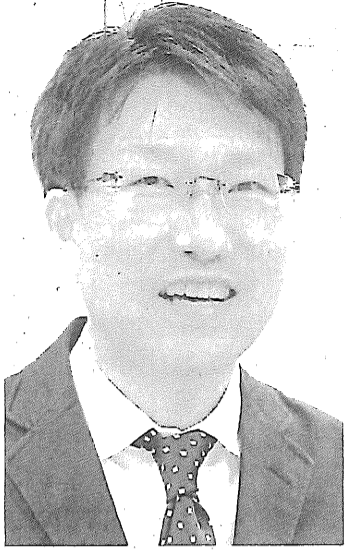


減らない児童虐待

児童虐待をめぐる痛ましいニュースが後を絶ちません。全国の児童相談所が対応するケースは、毎年、増え続けています。対策が叫ばれているのに、なぜ歯止めがかからないのでしょうか。11月は児童虐待防止推進月間。社会でできること、解決の糸口は、どこに。

保護・帰宅 裁判所が判断を

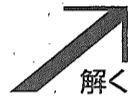


1973年生まれ。児童相談所も含め茨城県職員として15年勤務。日本子ども家庭総合研究所を経て、今春から現職。

乳幼児健診を活用して、受診していない人を徹底的にフォローす

花園大学准教授(児童福祉)・元児童福祉司

和田 一郎さん



虐待の通告は年約12万件ありますが、このうち一時保護されるのは約2万件。つまり、8割以上の子どもは家庭の中で生活し続けています。ふつうの人が悩んだり、失敗したりして起きていることです。もっと気楽に相談ができ、もっと気楽に声かけられるようにならなくてはなりません。通告は増えていますが、泣き声やあざなど、保護するまではいか

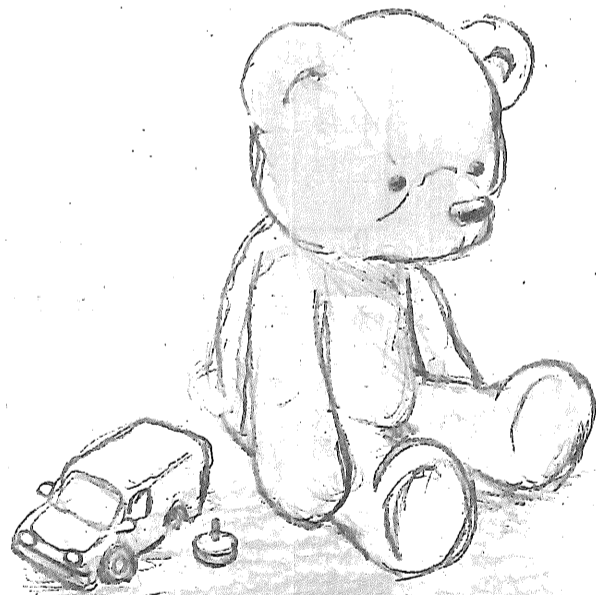
る対策が必要です。先に挙げた家庭も、健診を受けていませんでした。大変ですが、会えるまで、受診するまでかかわっていくことを法律で定め、徹底するべきです。初期の段階で状況を察知して支援を始め、公営住宅に入れ、障害者支援や生活保護などを受けられるようにして、「孤立させない」というメッセージを親に送ることが、虐待防止につながります。私が家庭訪問したときも、最初は「なぜ家に来るんだ!」と怒鳴られました。半年もすると「ありがとう」と言われました。本当は親たちもつらいのです。

日本は他国に比べ、子ども虐待にかかるお金が少なすぎることは明らかです。私の研究では、児童相談所や施設などに直接かけている費用は年約1千億円です。米国の30分の1、豪州の3分の1です。そして、虐待による社会的損失は年約1兆5千億円にのぼりま

ないものも多い。福祉的な視点でいうと、保育所は無料にするより、全員が入所できる方がいい。保育所に入れば昼間はほかの人の目が届き、虐待を防ぎやすい。また、認可外に預けたり、仕事をやめたりして母親のストレスが募ると、虐待のリスクは高まります。世界ではすでに50カ国以上が法的に全面禁止する体罰についての意識が、日本は低いと思います。私は東京都の教員への体罰防止プログラムを実施していますが、体罰が子どもに与える悪影響を先生が知りません。社会全体の意識も同じ程度と考えられ、こうした土壌を変えていくことも課題です。

このご時世に予算は増やせないという意見もあるでしょう。でも、このままでは社会的損失を積み重ねていくことになりま。それだけでいいのでしょうか。

児童相談所や施設の職員、里親などの人件費を増やし、司法関与強化や被害回復プログラムの開発などにかかる費用を、もっと増やすべきです。一時保護のほか、施設入所や家庭復帰などの判断も裁判所がかわるべきです。司法が判断する根拠が必要になり、どの児童相談所にもよりの確な情報収集と判断が求められ、子どもの権利も親の権利も守ることになる。いまは一時保護された後に家に帰して再び保護される子どもが多数いますが、司法が関与すればこうした再虐待も減ると思っています。



児童虐待の対応件数

厚生労働省まとめ。2010年度は福島県を除く。虐待の内訳(「心理的虐待」などの調査は1997年度から)

